

令和2年度 京都地方税機構業務の取組状況

令和3年8月
京都地方税機構

◇ 徴収業務 ◇

徴収実績

令和2年度に、京都地方税機構では移管を受けた158億7900万円(現年課税分77億4500万円、滞納繰越分81億3400万円)に対して徴収業務を進め、80億8700万円を収納し、収納率は50.9%であった。

前年対比では、移管額が12億7300万円の減少、収納額は7億5300万円の減収となり、収納率は0.6ポイント低下(現年課税分+10.4ポイント、滞納繰越分-4.9ポイント)となっている。

(単位：百万円、%)

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
2年5月末	10,360	6,793	17,153	6,462	2,379	8,840	62.4	35.0	51.5
3年5月末	7,745	8,134	15,879	5,637	2,450	8,087	72.8	30.1	50.9
増減	-2,615	1,342	-1,273	-825	71	-753	10.4	-4.9	-0.6

(注)・移管額：現年課税は、構成団体において令和2年度に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において令和元年度以前に課税し移管した額

・収納額：現年課税は、4月～翌年5月に収納した額
滞納繰越は、4月～翌年3月に収納した額

・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
四捨五入により計算が合わない場合がある(以下、各表において同じ)。

滞納処分実績

個別事案に応じた的確な差押処分などを執行したが、滞納処分件数は、ほぼ全ての対象財産において前年度実績より減少となった。

○滞納処分件数(4月1日～3月31日執行分)

(単位：件)

処分の内容	対象財産	2年3月末	3年3月末	増減	
差押	不動産	389	299	-90	
	動産	65	43	-22	
	債権	預貯金	4,330	3,408	-922
		給料	689	530	-159
		生命保険	1,282	965	-317
		その他	716	558	-158
	小計	7,017	5,461	-1,556	
計	7,471	5,803	-1,668		
参加差押 二重差押	不動産	432	357	-75	
	動産	3	3	0	
	債権	70	87	17	
	計	505	447	-58	
交付要求		866	824	-42	
滞納処分合計		8,842	7,074	-1,768	

滞納処分により収入した金額は、前年対比1億2000万円減少(-18.5%)となっている。

○換価状況（4月1日～3月31日充当額）

(単位：千円)

区 分	2年3月末	3年3月末	増 減
公売代金受入金	33,445	5,651	-27,794
債権差押受入金	預貯金	249,296	237,492
	給料	112,069	103,749
	生命保険	93,800	56,937
	その他	121,784	101,794
	小計	576,949	499,972
差押現金	10	0	-10
交付要求受入金	39,508	24,249	-15,259
計	649,912	529,873	-120,040

(注) 徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を5回、会場公売を4回実施している。

買受代金額は、前年対比で3462万円(-67.1%)の減少となっている。

○公売実施状況（4月1日～3月31日執行）

(単位：件、千円)

	売却件数 (公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
2年3月末	7(77)	1(2)	40(75)	48(154)	50,804	15	786	51,605
3年3月末	7(36)	0(0)	22(48)	29(84)	16,003	0	986	16,989
増 減	0(-41)	-1(-2)	-18(-27)	-19(-70)	-34,801	-15	201	-34,616

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分（30万円以下の滞納）について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、2年度の電話督促は中止

(2) 業務実績

①文書催告

- ・現年課税分 99,197 通 (前年同期：125,368 通)
- ・滞納繰越分 33,578 通 (前年同期：48,265 通)

②電話督促

- ・架電件数 0 件 うち本人応答件数 0件
(前年同期：21,107 件 うち本人応答件数 2,911件)

その他の取組

4 地方事務所で10回の搜索を執行し、自動車のタイヤロック、動産の差押え等を実施した。(前年同期：9 地方事務所で37回の搜索を執行)

年度末未納額の措置状況

令和2年度末現在の未納額は77億9200万円と、元年度末に比べ5億2000万円減少した。未納額に対する措置状況は、未納額77億9200万円のうち、換価徴収猶予・差押・交付要求を行っているものは、23億700万円(29.6%)、滞納処分停止及び不納欠損としたものは、15億9500万円(20.5%)、その他が38億9100万円(49.9%)であった。この結果、令和3年度への繰越額は71億8600万円となった。

(単位：百万円)

	未納額 (A)	未納額の措置状況						繰越額 (A-B)
		換価 徴収 猶予	差 押	不納欠 損 (参加差押 含む)	滞納処分 執行停止	不納欠損 (B)	その他	
元年度末	8,312	41	1,900	359	1,045	512	4,454	7,800
2年度末	7,792	130	1,767	410	989	606	3,891	7,186
増 減	-520	89	-133	51	-56	94	-563	-614

【参考】構成団体の令和2年度決算見込み(国民健康保険税(料)を除く。《速報値》)

- 1 徴収率の状況 府内市町村(京都市を除く。各表同じ。)、府ともに前年度比で低下。京都地方税機構への本格移管が開始された平成22年度以降で、府内市町村と府の徴収率がともに低下となったのは初めて。

(単位：%)

年度	府内市町村			京 都 府			計		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
22	98.4	19.4	93.3	98.7	35.0	96.8	98.6	25.9	95.4
23	98.6	23.6	94.1	99.0	34.3	97.2	98.8	28.0	95.9
24	98.7	26.5	94.8	99.0	36.4	97.3	98.9	30.8	96.3
25	98.9	28.2	95.5	99.0	39.9	97.5	99.0	33.6	96.7
26	99.0	29.6	96.1	99.3	39.6	98.0	99.2	34.3	97.3
27	99.1	29.0	96.6	99.5	43.1	98.5	99.4	35.7	97.8
28	99.2	29.3	97.0	99.4	46.6	98.6	99.3	37.4	98.0
29	99.2	32.7	97.4	99.5	47.2	98.8	99.4	39.5	98.3
30	99.3	33.6	97.8	99.6	50.2	99.0	99.5	41.5	98.5
1	99.3	34.0	98.0	99.4	52.7	98.8	99.3	43.2	98.5
2	98.4	34.9	97.2	98.7	43.4	98.0	98.6	39.5	97.7
前年度比	-0.9	0.9	-0.8	-0.7	-9.3	-0.8	-0.7	-3.7	-0.8

- 2 徴収率の前年度比較

26団体中3団体で上昇

○徴収率前年度比較団体数

年度	上昇	低下	同率
22	8	15	3
23	21	4	1
24	22	2	2
25	21	3	2
26	23	2	1
27	22	4	0
28	22	2	2
29	23	2	1
30	23	1	2
1	17	3	6
2	3	22	1

上昇3団体のうち、2団体は京都地方税機構への本格移管が開始された平成22年度以降で最高率

- 3 延滞金収入額

府内市町村・府で5億4380万円徴収

(単位：千円)

年度	府内市町村	京都府
22	194,486	423,553
23	317,030	410,893
24	351,155	432,954
25	388,548	415,957
26	343,756	361,644
27	508,570	328,515
28	333,749	312,261
29	336,155	267,917
30	392,324	260,281
1	412,427	234,604
2	353,417	190,384
前年度比	-59,010	-44,220

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- ・ 令和3年3月末 87,278件（前年同期：86,164件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定等処理

令和3年3月末現在、確定申告書等（114,007件）及び届出書（16,603件）を受付・審査するとともに、更正・決定（3,681件）の調定処理を行っている。

- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う申告期限の延長（府税3,458件・市町村税1,284件：3月末）

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	2年3月末	83,868 件	31,818 件	115,686 件
	3年3月末	82,531 件	31,476 件	114,007 件
	増 減	-1,337 件	-342 件	-1,679 件
届 出 書 受付件数	2年3月末	16,202 件		
	3年3月末	16,603 件		
	増 減	401 件		
更正・決定 処理件数	2年3月末	3,464 件	940 件	4,404 件
	3年3月末	3,065 件	616 件	3,681 件
	増 減	-399 件	-324 件	-723 件

調査実施状況

(1) 税務署調査及び申告督促

(税務署調査)

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- ・ 令和3年3月末 2,247件（前年同期：2,844件）

(申告督促)

京都府内に主たる事業所を有していながら国税のみ申告をし、京都府又は市町村に申告書を提出していない未申告法人等に対して、国税データに基づき申告督促を実施し、合計4,579万円の申告を得ている。（決定処理となったものを含む）

（単位：社、千円）

区 分	府 税		市町村税		合 計	
	法人数	税 額	法人数	税 額	法人数	税 額
2年3月末	183	10,388	85	7,442	268	17,830
3年3月末	418	36,724	115	9,067	533	45,791
増 減	235	26,336	30	1,625	265	27,961

(2) 未申告法人等調査

京都府又は市町村内に従たる事業所を有しているながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計1,484万円の申告を得ている。

(単位：社、千円)

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税額	申告法人数	税 額	申告法人数	税額
2年3月末	732	21	7,373	40	8,671	61	16,044
3年3月末	436	16	7,652	33	7,184	49	14,836
増 減	-296	-5	279	-7	-1,487	-12	-1,208

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～令和2年度累計税額は、府税8億3,801万円、市町村税3億360万円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人(316法人)のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- ・ 令和3年3月末 20件(前年同期：30件)

◇自動車関係税課税事務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成29年4月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等 申告件数	軽自動車税等 申告件数	合計
2年3月末	150,710	266,888	417,598
3年3月末	150,167	260,953	411,120
増減	-543	-5,935	-6,478

軽自動車税申告書等データ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
2年3月末	80,229	71,508	8,782	160,519
3年3月末	78,909	68,824	10,999	158,732
増減	-1,320	-2,684	2,217	-1,787

◇固定資産税（償却資産）課税事務◇

固定資産税（償却資産）申告書等の受付審査・データ化状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るとともに、公平・公正な税務行政を推進するため、令和3年度課税分から固定資産税（償却資産）の課税事務共同化を開始した。

(単位：件)

	申告書等 受付審査件数 (*1)	データ化 処理件数 (*2)
3年3月末	22,203	20,850

*1 令和3年3月31日 受付分まで

*2 令和3年3月31日 データ連携分まで